



ブラジルレアル

ポイント① ブラジルレアルは年初より上昇

ブラジルレアルは、2015年は新興国通貨の中でも特に大きく下落しました。財政再建の遅れや景気低迷、有効な政策を打ち出せないルセフ大統領に対する市場での不信感などが背景にありました。

しかし、2016年に入り、ブラジルレアルは他の新興国通貨以上に上昇しています。2月に原油価格が反発に転じたことに加え、3月上旬にルセフ大統領やルラ前大統領が国営石油会社を巡る汚職問題に関与していたと報じられ、大統領弾劾の実現可能性の高まりに市場が反応したようです。

ポイント② 上院で弾劾法廷の設置が可決

5月12日（現地時間）、ブラジル上院議会はルセフ大統領に対する弾劾法廷の設置を賛成多数で可決しました。これを受けて、ルセフ大統領は裁判が行なわれる間、最大180日間停職となり、その間はテメル副大統領が職務を代行します。

今後は弾劾法廷において審議が行なわれ、9月頃とみられる上院本会議での投票で、上院議員の3分の2以上の賛成が得られた場合、ルセフ大統領は失職し、テメル副大統領が大統領に昇格することになります。市場では、ルセフ大統領が退陣することで、ブラジルの構造改革が進展するとの期待が広がっていると考えられます。ただし、政治情勢の混乱が続くリスクもあり、留意が必要です。

ポイント③ 新体制の政策に注目

ブラジルの景気は低迷を続けています。年明け以降、インフレ率はやや低下しましたが、いまだ高水準にあります。一方、貿易黒字が定着し、経常収支には改善の兆しもみえます。

テメル暫定政権の主要閣僚人事では、長期にわたりブラジル中央銀行の総裁を務め、市場の評価の高いメイレス氏が財務大臣に就任しました。今後は、テメル暫定政権が市場の期待通り、財政健全化や構造改革に向けた政策を打ち出していけるかが注目されます。

図1：為替レートの推移

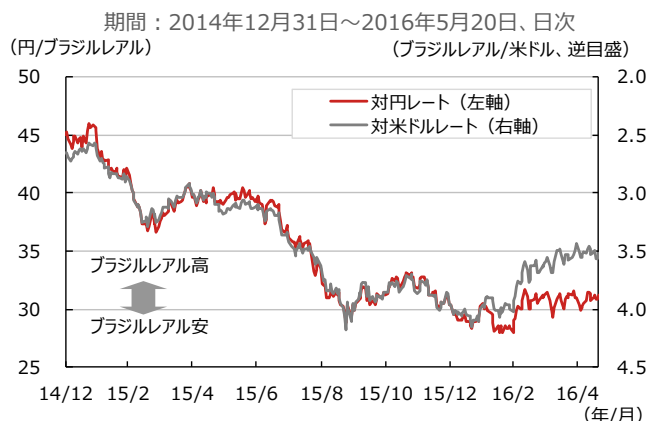
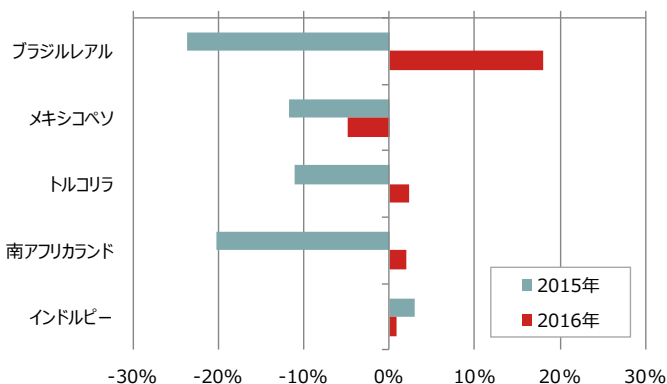


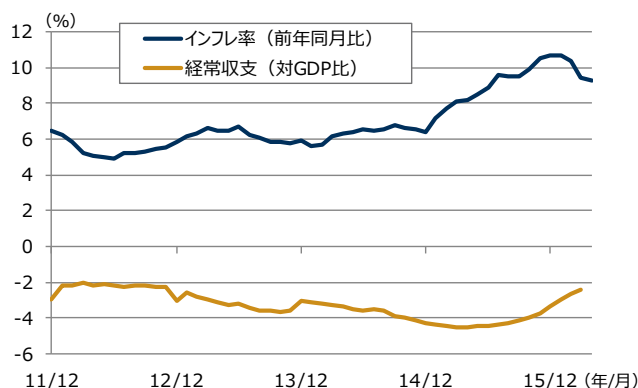
図2：各通貨の金利を含めたトータルリターン（対米ドル）



* 各通貨の対米ドルのリターンに米ドルとの金利差を加算したトータルリターン
2015年：2014年12月31日～2015年12月31日
2016年：2015年12月31日～2016年5月20日

図3：インフレ率と経常収支

期間：2011年12月～2016年4月、月次
(経常収支は2016年3月まで、過去12か月累計)



(出所) Bloombergデータより野村アセットマネジメント作成

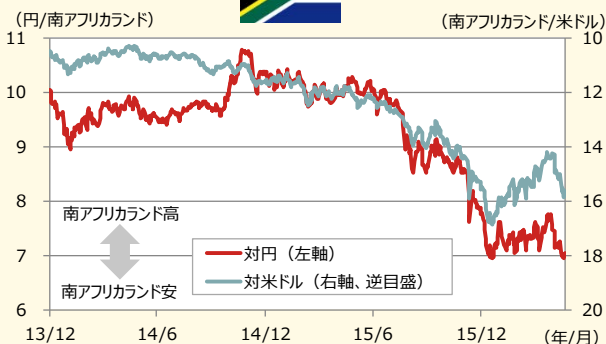
【ご参考】各国の為替レート(対米ドル、対円)

期間：2013年12月31日～2016年5月20日、日次

トルコ



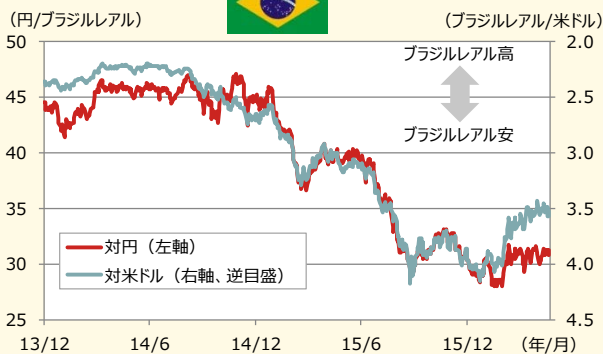
南アフリカ



メキシコ



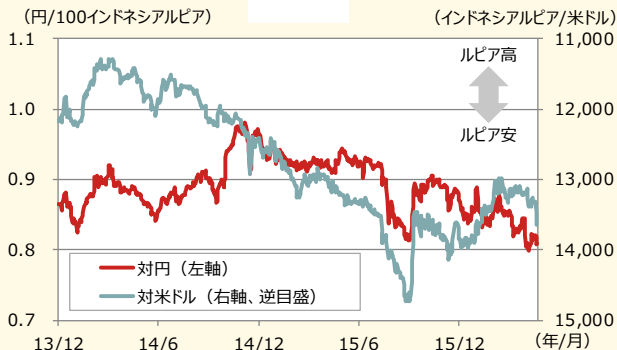
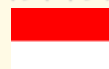
ブラジル



インド



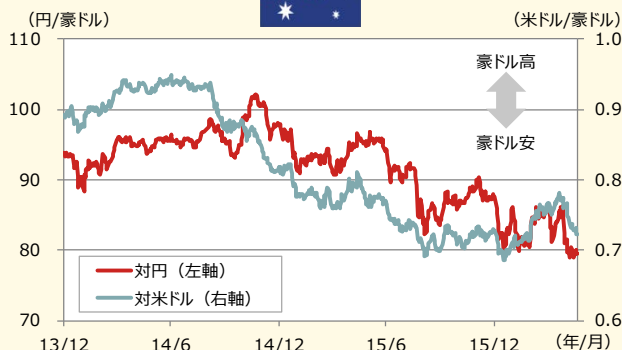
インドネシア



中国



オーストラリア



(出所) ブルームバーグデータより野村アセットマネジメント作成

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【野村アセットマネジメントからのお知らせ】

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし、投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

2016年5月現在

<p>ご購入時手数料 《上限4.32%(税込み)》</p>	<p>投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時(および償還時)に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。</p>
<p>運用管理費用(信託報酬) 《上限2.1816%(税込み)》</p>	<p>投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
<p>信託財産留保額 《上限0.5%》</p>	<p>投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。</p>
<p>その他の費用</p>	<p>上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧下さい。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会